

第3章 保健予防推進担当

1 栄養・健康づくり

(1) 健康増進法に基づく特定給食施設等指導

ア 給食施設指導・助言件数 (施設)

施設の種類	特定給食施設			その他の給食施設	計
	指定施設	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食以上又は1日250食以上		
指導数	4	18	122	104	248

イ 給食施設管理システムによる管理、届出の受理

特定給食施設 85施設 (指定3施設含む) その他の給食施設 124施設
 開始届 2件 変更届 68件 休止(廃止)届 6件

ウ 集団指導

管内給食業務従事者に対して、食中毒発生状況や最新情報、健康危機管理に関する知識を提供し、日常業務に生かすことを目的に研修を実施した。

実施日	内 容	受講者数
令和4年 5月17日～ 7月28日 Youtubeによる動画配信	給食施設研修会 ①講義「HACCPによる衛生管理について」 講師 加須保健所 食品衛生監視員 ②説明「給食施設が行う届出等について」 講師 加須保健所 管理栄養士	再生回数 ①244回 ②155回

*他に東部ブロック保健所等主催研修会の開催について、管内給食施設への周知及び参加申込みの取りまとめを実施した。

内容： 給食施設危機管理研修会、食事摂取基準の変更について、摂食嚥下研修会等 計6回 通知204施設 参加99施設

(2) 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の身体の状態、栄養素等摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施した。令和4年度は歯科疾患実態調査も併せて実施した。

実施日	内 容	参加者数
令和4年 11月10日 身体状況調査	対象者：加須市多門寺地区 20世帯51人 会 場：加須保健所 2階 小会議室等 ①栄養摂取状況調査、②身体状況調査(血液検査含む) ③生活習慣調査、④県民の健康に関するアンケート調査 ⑤尿検査、⑥歯科疾患実態調査	調査票回収 10世帯 ①19人②10人 ③21人④21人 ⑤4人⑥7人

(3) 栄養関係団体の支援

ア 食生活改善推進員

食生活改善に関わるボランティア活動を行っている食生活改善推進員に対して、新型コロナの感染予防に配慮しながら、参加人数を制限して研修会を実施した。

実施日	内 容	受講者
令和5年 2月9日 加須保健所	講話「コロナ後のこころの健康について考える」 講師 加須保健所長	各市食生活改善推進員協議会員及び市事務局職員 24人

(4) 健康づくり協力店

「健康づくり協力店」とは、県民の方の健康づくりを応援する飲食店で提供する料理の栄養成分表示の掲示や健康情報の提供、埼玉県コバトン健康メニューの提供を行う飲食店である。

* 指定店舗は埼玉県ホームページで紹介。

管内健康づくり協力店数 (令和5年3月末現在)

市 名	行田市	羽生市	加須市	埼玉県コバトン健康メニュー
				提供店舗・メニュー数
店舗数	33	12	16	該当なし

(5) 食品表示に関する指導等

食品表示法(令和2年4月完全施行)及び食品表示基準に基づく食品製造業者等への指導を行った。

内 容	対 象	件 数
食品製造業者等への普及(集団指導)	事業者	11人
表示、誇大広告に関する相談、指導	事業者	23件
県民に対する啓発	県 民	2回39人

(6) 受動喫煙防止対策

受動喫煙対策を推進するため、健康増進法一部改正により飲食店や事業所等は原則屋内禁煙と定められた。埼玉県では法の義務を上回る受動喫煙防止対策に自主的に取り組む施設(飲食店・事業所・文化・運動施設等)を認証している。

また、小規模既存飲食店を対象として喫煙可能室設置施設届出、県条例に基づく喫煙可能室設置施設届出等の受付及び施設のシステム管理を実施した。

(令和5年3月末現在)

ア 健康増進法施行規則に基づく喫煙可能室設置施設届出	49施設
イ 埼玉県受動喫煙防止条例に基づく喫煙可能室設置施設届出	37施設

ウ 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設一覧 (令和5年3月末現在)

種 別	敷地内禁煙	屋内禁煙
1 飲食店	8	26
2 娯楽業施設	0	0
3 1・2以外の店舗	7	7
4 事業所	14	14
5 文化・運動施設	34	0
6 公共交通機関	0	0
7 その他	12	13
合 計	75	60

(7) 健康長寿のための地域・職域連携推進事業

ア 働く世代の健康づくり支援事業

市、保険者、事業所、医療機関、福祉施設等の職員健康管理担当者、保健指導従事者、地域活動栄養士等を対象に Zoom によるオンライン研修会を実施した。

実施日	内 容	参加者
令和5年 1月24日 Zoom研修	働く世代の健康づくりセミナー 講義「新たな生活様式」に対応した食生活支援 ～ナッジを用いた保健指導～ 講師：女子栄養大学 食生態学研究室 准教授 * 東部ブロック及び近隣保健所に周知依頼	申込：62施設 102人 参加数：59人

イ 特定健診受診率向上事業

実施日・対象	内 容
令和4年8月 JAほくさい地域（行田市、加須市、羽生市、鴻巣市川里地区）組合員等	発行部数 約21,200部 JAほくさい広報誌8月号に、特定健診受診勧奨記事とコロナ禍における健康づくりについて掲載。

ウ 効果的な保健指導実施支援事業

市保健指導担当者、医療機関、事業所職員等を対象に研修会を開催した。

実施日	内 容	参加者
令和5年 1月25日 ～2月28日 動画配信	受動喫煙対策研修会対策研修会 講話「職場における受動喫煙対策について」 講師 労働衛生コンサルタント	申込：17施設 22人 参加数： 再生：83回

エ 健康長寿サポーター養成講習

実施日	内 容	参加者
令和4年 5月24日 10月25日	健康長寿サポーター養成講習 講師 保健所管理栄養士 会場：保健所 大会議室 ①対象 保健所実習生(保健師、管理栄養士)、職員 ②対象 保健所実習生(医学生) Zoom 研修	① 37人 ② 2人

(8) 管内市栄養・健康づくり業務担当者会議

実施日	内 容	対 象	参加者数
令和5年 2月1日 加須保健所 大会議室	(1) 令和4年度栄養・健康づくり事業 について (2) 健康増進計画・食育推進事業計画 の進捗状況について (3) その他	管内市栄養 ・健康づく り担当者等	6人

(9) 歯科保健

生涯を通じた歯の健康づくりの推進と保健・医療・福祉の連携促進を目的に、関係者の会議を実施した。

保健所歯科口腔保健連携会議

実施日	内 容	参加者
令和4年 10月20日	(1) 各機関の歯科保健事業の実施状況について (2) 県の歯科口腔保健推進計画について (3) 情報提供 令和4年歯科疾患実態調査の実施計画等	16人

2 母子保健

(1) 不妊治療費助成事業

少子化社会対策及び次世代育成支援の推進を図ることを目的に、これにより不妊に悩む夫婦が不妊治療を受けることによる経済的負担を軽減し、治療を受ける機会を増大することになった。埼玉県では、平成16年4月から事業を開始した。

なお、令和4年度から不妊治療は保険適用となったことに伴い、経過措置として年度をまたぐ一回の治療について対象とした。

特定不妊治療費助成金申請件数	103件
男性不妊治療費助成申請件数	0件

特定不妊治療費助成金支給件数

市名	行田市	加須市	羽生市	計
件数	37	46	20	103

(2) 療育医療

児童福祉法第20条の規定により結核に罹患し、長期の入院を要する児童に対し、治療と教育をあわせて行うために、学習用品、日用品及び医療費を給付している。

申請件数 0件

(3) 親と子の心の健康づくり事業

ア 子どもの心の健康相談

子どもの心の問題は、複雑で広範囲に及ぶものであり、保健、医療、教育、福祉など多機関にわたっての対応が求められる問題である。この視点から当所では、医師及び臨床心理士による相談を年10回開催した。

相談者（延人員）

本人・家族	12
関係機関	0
その他	0
計	12

来所経路

本人・保護者	1
市	9
教育関係機関	2
医療機関	0
計	12

子どもの年齢 実（延）人

0～6歳	2（2）
7～9歳	3（3）
10～12歳	2（3）
13～15歳	3（4）
16～18歳	0（0）
計	10（12）

相談内容 延（件）

行動の問題	6
心理的問題	1
社会化の問題	11
身体化症状	0
食行動の問題	0
排泄の問題	0
睡眠の問題	1
習癖の問題	0
発達の問題	2
その他の精神病	0
家族機能の問題	3
関係者の対応	0
その他	0
計	24

相談結果 延（人）

対応方法の助言等	10
他機関紹介	5
その他	1
計	16

イ 子どもの心のネットワーク事業
小児精神保健医療推進連絡会議・研修等

実施日	内 容	参加機関・人数
令和4年 8月3日	テーマ「子どもたちの「生きづらさ」～ 大人には見えない子どもの心～」 講師：さいたま市若者自立支援ルーム 統括責任者 ※地域精神保健事業と合同開催	管内小中学校、高等学校 教諭、養護教諭、市 保健・福祉職員等 28人

(4) 保健所別母子保健連絡調整会議

管内関係機関における連携を強化し、併せて母子保健従事スタッフの資質向上を目的に下記内容で会議等を開催した。

実施日	内 容	参加機関・人数
令和4年 6月15日	【担当者会議】 令和4年度の母子保健関連事業計画 母子保健関連事業の情報交換	保健所・市母子 保健担当職員 10人
令和5年 2月3日	【研修会】 テーマ「子どもの発達検査・知能検査を知る ～検査の理解と支援について～」 講師：埼玉県立精神医療センター 臨床心理士・公認心理士	保健所・保健セ ンター職員 21人

(5) 妊娠期からの虐待予防強化事業

県では、県内全産科医療機関と地域保健機関が連携し、妊娠期から養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し早期に支援行う事業を行っています。

この事業の保健所の役割として、管内及び近隣の産科医療機関等と管内市がより密に連携し、早期支援が行えることを目的とした連絡会や事例検討会を開催しています。

開催日	内 容	参加者
令和5年 2月7日	【連絡会】Zoomによるウェブ会議 養育支援連絡票実績の管内報告 虐待予防の取組と他機関との連携について	保健所・管内3市、 産科医療機関等 12機関 18人
令和4年 11月21日 令和5年 1月23日	【事例検討会】 講義「周産期のメンタルヘルス」 講師 埼玉県立精神医療センター 精神科医 事例検討 4ケース	保健所・保健セン ター職員等 22人

(6) 小児慢性特定疾病病児等自立支援事業

相談支援事業

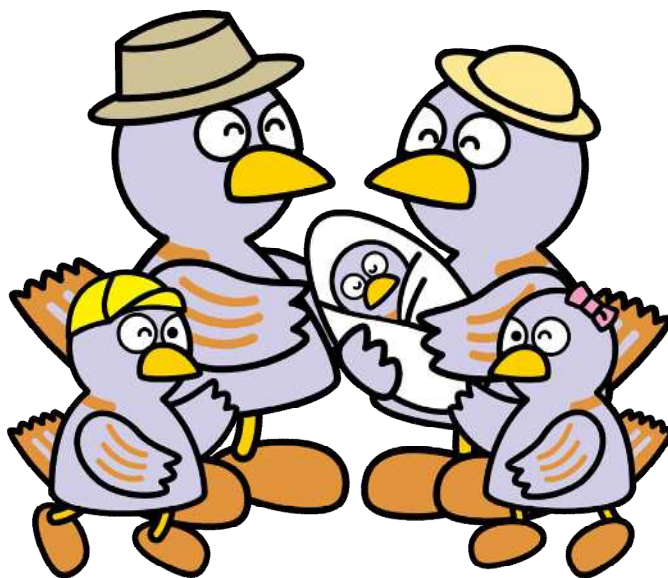
全県で年2回、北西部、南東部を拠点にピアカウンセリング事業（研修会等）を実施している。令和4年度は春日部保健所、本庄保健所が企画し、小児慢性特定疾病児、保護者等へ各保健所から周知した。

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため当所単独開催の事業は中止した。

(7) 児童虐待防止

ハイリスク児（未熟児や発達障害児等）や虐待事例、母子双方に困難さを抱える事例に対する支援を児童相談所や市児童福祉担当、児童福祉施設等の関係機関と連携しながら行っている。

要保護児童対策地域協議会参加 12回



3 難病

(1) 指定難病等医療給付事業

指定難病（令和5年3月31日現在 338 疾患）、特定疾患（4 疾患）、県単独指定難病（4 疾患）、小児慢性特定疾患及び先天性血液凝固因子欠乏症等について医療給付を行い、適正な医療の普及と患者家庭の医療費の負担の軽減を図っている。

指定難病（特定疾患及び県単独指定疾患を含む）受給者数(令和4年度末日現在)

市名	行田市	加須市	羽生市	計
受給者数	529	877	364	1,770

(2) 小児慢性特定疾病医療給付受給者数（令和4年度末日現在）

市名	行田市	加須市	羽生市	計
受給者数	92	100	44	236

疾患群別受給者数

No	対象疾患群	受給者数
1	悪性新生物	28
2	慢性腎疾患	10
3	慢性呼吸器疾患	8
4	慢性心疾患（内科的治療のみ）	53
5	内分泌疾患	51
6	膠原病	9
7	糖尿病	21
8	先天性代謝異常	4
9	血友病等血液疾患	4
10	免疫疾患	1
11	神経・筋疾患	20
12	慢性消化器疾患	15
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	6
14	皮膚疾患群	1
15	骨系統疾患	2
16	脈管系疾患	3
	合計	236

(3) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付受給者数

市名	行田市	加須市	羽生市	計
受給者数	3	5	1	8

(4) 在宅難病患者支援事業

ア 相談・訪問指導

区分		特定疾患・指定難病	小児慢性特定疾病	血液凝固因子障害
相談	実人員	46件	152件	0件
	延人員	104件	187件	0件
訪問	実人員	2件	0件	0件
	延人員	2件	0件	0件

イ 所内ケース支援判定会議

「埼玉県における難病患者等支援に関する手引き」に基づき、要支援対象の神経難患者を中心にケース支援判定会議を1回実施し、情報共有と支援方針を検討し在宅療養支援計画を策定した。

ウ 利根保健医療圏域難病対策地域協議会

幸手保健所と合同で協議会を開催し、地域の難病患者支援に関する各機関委員により、難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有、地域の実情に応じた体制整備について協議を行った。

実施日	内容	参加者
令和5年 1月19日	テーマ「難病患者の支援体制を考える」 ～事例から難病患者の日常を知る～	協議会委員 15名

エ 在宅難病患者支援者研修会

在宅で療養している難病患者や、家族に対して支援を行う専門職の資質向上を図るため研修会を開催した。

実施日	内容	参加者
令和4年 10月5日	・講義 テーマ「神経難病患者、家族への在宅療養支援の 実際～具体的なケアや心理的な支援～」 講師 訪問看護ステーション 看護師	管内関係者等 26名

(5) 原子爆弾被爆者に対する事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）に基づき、管内居住の被爆者に対して医療給付事務手続等を行っている。

被爆者健康手帳所持者数（人）

行田市	加須市	羽生市	計
6	7	1	14

(6) 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型ウイルス性肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）の医療費を助成し、将来の肝硬変及び肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止、県民の健康保持、増進を図る。

肝炎治療受給者証交付申請件数

治療内容	行田市	加須市	羽生市	計
インターフェロンフリー治療	11	11	5	27
核酸アナログ製剤治療	19	71	13	103
計	30	82	18	130

(7) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

肝炎ウイルス検査受検後の肝炎ウイルス陽性者等を早期に治療に繋げるため、県が指定した医療機関において精密検査や定期検査を受けた際の検査費用の自己負担分を助成している。

検査費用助成申請件数

	行田市	加須市	羽生市	計
初回精密検査	1	0	0	1
定期検査	3	8	4	15
計	4	8	4	16

4 精神保健福祉

(1) こころの健康相談・訪問指導

来所相談・ 訪問指導等 (実人数)	新規受付経路(再掲)		
	市町村	病院	その他
43	0	4	10

ア 来所相談(再掲)

病態分類別 (実人数)	延べ人数							再掲	
	老人精神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	その他	計	ひきこ もり	自殺 関連
								6	1
11	2	4	2	1	2	48	59	6	1

イ 訪問(再掲)

病態分類別 (実人数)	延べ人数							再掲	
	老人精神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	その他	計	ひきこ もり	自殺 関連
								0	1
32	6	1	5	3	1	63	79	0	1

ウ 電話相談等

実人数	延べ人数
260	860

(2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく申請・通報・届出等

ア 措置通報件数及び診察結果

区 分	通報及び 申請件数	結 果	
		措置不要 診察不要	要 措 置 (緊急措置を含む)
一般人からの保護申請(22条)	0	0	0
警察官通報(23条)	21	15	6
検察官通報(24条)	4	3	1
保護観察所の長の通報(25条)	0	0	0
矯正施設の長の通報(26条)	6	6	0
精神科救急情報センター 及び他保健所受理	16	6	10
計	47	30	17

イ 医療保護入院等届出状況

区 分	計
医療保護入院届	103
医療保護入院の退院届	107
医療保護入院の定期病状報告	121
措置入院の定期病状報告	0

(3) ひきこもり関連事業

	実施数	来所者数 (延べ)
臨床心理士による 専門相談	4回	5人
ひきこもり関連 講演会等	管内ひきこもり相談窓口研修会 講師：NPO法人代表（ひきこもり支援） 実施：令和4年7月26日	管内関係者 8人

(4) 精神保健推進事業

研修

実施日	内 容	参加者
令和4年 8月3日	テーマ「子どもたちの「生きづらさ」～大人には見えない子どもの心～」 講師：さいたま市若者自立支援ルーム統括責任者 ※児童思春期関連研修と合同開催	管内関係者 28人
令和4年 11月21日 12月19日 令和5年 1月23日	管内市事例検討会 事例提供 管内市保健センター、障害・子育て担当課 講義 等「周産期のメンタルヘルスケア」 「希死念慮時の接し方・アセスメント」 「受診援助について」 講師・スーパーバイザー ：埼玉県立精神医療センター 精神科医師	管内関係者 31人
令和4年 10月27日	講義 相談研修「インテーク」 講師 臨床心理士・公認心理士	新任期 保健師 22人
令和4年 11月1日	講義 相談研修「リスクマネジメント」 講師 臨床心理士・公認心理士	中堅・管理期 保健師 20人

(5) 措置入院者退院後支援事業

措置入院者に社会復帰促進の事業を実施。代表者会議（医療・保健・福祉等）にて地域課題を共有。調整会議にて、入院中から個別処遇の検討を行っている。

ア 加須保健所管内精神障害者支援地域協議会（代表者会議）

実施日	内 容	参加者
令和4年 12月2日	1 管内の措置通報の推移 2 管内の退院後支援状況 3 医療機関アンケート調査結果 4 意見交換	管内関係者 14人

イ 精神障害者支援地域協議会（調整会議）

措置解除者数	調整会議開催	参加者数 (延べ)
15件	15件	60人

(6) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業

ア 加須保健所精神障害者地域支援体制構築会議

実施日	内 容	参加者
令和4年 12月2日	【協議内容】 1 令和3年度地域移行状況結果（報告） 2 北埼玉地域障がい者支援協議会について 3 意見交換	管内関係者 14人

イ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修

実施日	内 容	参加者
	新型コロナウイルス感染症の感染防止を優先するため事業を中止した。	

5 結核・感染症

(1) 結核予防

ア 結核相談・指導等件数

相 談			訪 問 指 導			
電 話	来 所	文 書				
延べ人員	延べ人員	延べ人員	実人員	再掲 DOTS	延べ人員	再掲 DOTS
403	64	474	16	16	32	29

年2回、計43名について、コホート検討会を実施した。

イ 新規登録患者数（市別活動性分類） 期間：令和4年1月1日～12月31日

市 別	総 数	肺結核活動性				肺外 結核 活動性	別 掲 潜在性 結核 感染症
		喀痰塗抹陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
		初回 治療	再 治療				
行田市	6	1	0	1	2	2	1
加須市	8	7	0	0	0	1	5
羽生市	2	2	0	0	0	0	1
合 計	16	10	0	1	2	3	7

ウ 結核登録者数（市別活動性分類） 令和4年12月31日現在

市別	総数	活動性肺結核				肺外 結核 活動性	不 活 動 性	活 動 性 不 明	別 掲 潜在性 結核 感染症
		登録時喀痰 塗抹陽性		登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				
		初回 治療	再 治療						
行田市	15	0	0	1	1	1	2	10	3
加須市	18	6	0	0	0	1	9	2	9
羽生市	13	2	0	0	0	0	6	5	2
合 計	46	8	0	1	1	2	17	17	14



エ 管理検診・接触者健診状況 延件数

区分	受診者数	ツ反検査	IGRA検査	X線直接撮影	喀痰検査	健診結果				
						要治療	潜在性結核感染症	結核発病の恐れあり	異常なし	
管理 検診	保健所(委託)	10	—	—	10	0	0	—	—	10
	医療機関	65	—	—	65	0	0	—	—	65
	計	75	—	—	75	0	0	—	—	75
接触者健診	保健所(委託分)	251 (101)	1 (1)	150 (3)	101 (101)	0 (0)	0	5	0	246
	医療機関	158	0	0	158	0	0	0	0	158
	計	409	1	150	259	1	0	5	0	404

オ 加須保健所感染症診査協議会

毎月2回 計24回実施

	諮問件数	入院勧告 (法19・20条関係)	公費負担 (法37条の2)	就業制限(法18条関係)
結核	79	34	35	10
結核以外 (新型コロナウイルス感染症他)	30, 761	4, 652	—	26, 109

なお、就業制限解除は計上なし

(2) 感染症予防

ア 感染症法に基づく全数把握対象感染症数

類型	感染症名	発生
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	12
四類感染症	レジオネラ症	10
	E型肝炎	1
	デング熱	1
五類感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	2
	梅毒	4
	アメーバ赤痢	1
	劇症型溶血レンサ球菌感染症	1

イ 施設等への感染症集団発生対応

該当施設なし

ウ 性感染症相談事業

エイズ等の性感染症、B・C型肝炎に関する相談、検査（月2回）を実施

相談 件数	電話	延べ 209件	検査 件数	HIV抗体検査	44件
				梅毒反応検査	45件
				HBs抗原検査	45件
	来所	延べ 93件		HCV抗体検査	44件
				クラミジア検査	45件

エ 感染防止対策地域連携カンファレンス

感染症対策に係る情報共有や地域における連携及び対策のスキル向上に向け、感染対策向上加算1の医療機関を中心にカンファレンスを実施、それに参画した。

実施日	内 容	参加者
令和4年 7月4日	令和4年度 第1回感染防止対策地域連携カンファレンス 「个人防护用具の着脱（標準予防策）」	各関係機関
令和4年 9月12日	令和4年度 第2回感染防止対策地域連携カンファレンス 「个人防护用具の着脱（COVID-19編）」	各関係機関
令和4年 11月14日	令和4年度 第3回感染防止対策地域連携カンファレンス 「ゾーニング（清潔ゾーン・汚染ゾーンの区域分け）」	各関係機関
令和4年 12月12日	令和4年度 第4回感染防止対策地域連携カンファレンス 「地域で連携する COVID-19 対応」	各関係機関

オ 研修

関係機関を対象に感染症予防の正しい知識の普及啓発を目的とした研修を行っている。

実施日	内 容	参加者
	【連絡会】 新型コロナウイルス感染症の感染防止を優先するために事業を中止した。	

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症について、感染症予防法に基づく医師からの届出を受け、患者支援や積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止を行った。

ア 相談件数 9, 6 4 4 件

イ 発生届数 2 4, 9 1 0 件 (加須保健所管轄分)

なお、令和4年9月26日以降の発生届の対象が以下の4類型のみになりました。

①65歳以上の者 ②入院を要する者 ③妊婦

④重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与が必要な者

または、重症化リスクがあり、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者

【年齢】

年 代	10歳 未満	10歳 代	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 代	80歳 代	90歳 代以上
人 数	2,949	2,908	2,984	3,145	3,308	2,229	2,432	2,552	1,604	799

ウ 接触者健診等 (延件数)

感染拡大防止のために、患者家族や施設の濃厚接触者等に対しPCR検査を行った。

衛生研究所	民間検査機関依頼
1, 2 2 0	0

エ 集団発生対応

学校、児童福祉施設、高齢者施設、障害者施設等の集団発生があった施設等への調査、濃厚接触者の特定、感染拡大防止対策についての助言・指導を行った。

総数 2 9 2 機関

また、埼玉県コロナ対策チーム (COVMAT) と訪問し、感染拡大防止支援を行った。 支援数 8 機関

オ 入院・宿泊療養者数 (重複あり)

入院数 1, 3 9 4 人

宿泊療養者数 3 0 2 人

第4章 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生

(1) 営業許可施設 (改正食品衛生法 (令和3年6月1日以降) に基づく施設数等)

営業の種類	施設数	新規	継続
飲食店営業／計	623	180	146
一般食堂・レストラン等	345	107	86
仕出し・弁当屋	36	7	8
旅館	8	2	2
その他	234	64	50
調理機能を有する自動販売機営業	5	2	0
食肉販売業	23	7	4
魚介類販売業	21	4	4
魚介類競り売り営業	0	0	0
集乳業	0	0	0
乳処理業	1	0	1
特別牛乳搾取処理業	0	0	0
食肉処理業	5	2	2
食品の放射線照射業	0	0	0
菓子製造業	88	27	16
アイスクリーム類製造業	3	3	0
乳製品製造業	4	2	1
清涼飲料水製造業	3	2	0
食肉製品製造業	1	1	0
水産製品製造業	0	0	0
冰雪製造業	0	0	0
液卵製造業	1	0	0
食用油脂製造業	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	3	2	0
酒類製造業	4	0	2
豆腐製造業	4	0	0
納豆製造業	0	0	0
麺類製造業	13	3	6
そうざい製造業	22	15	2
複合型そうざい製造業	0	0	0
冷凍食品製造業	3	2	0
複合型冷凍食品製造業	0	0	0
漬物製造業	4	2	1
密封包装食品製造業	4	2	1
食品の小分け業	4	0	1
添加物製造業	3	2	1
合計	842	258	188

(2) 営業許可施設 (改正前食品衛生法 (令和3年5月31日まで) に基づく施設数)

(※令和5年3月31日時点で改正前法の許可満了を迎えていない施設)

営業の種類	施設数
飲食店営業／計	1,371
一般食堂・レストラン等	630
仕出し・弁当屋	65
旅館	20
その他	656
喫茶店営業	272
菓子製造業	185
あん類製造業	0
アイスクリーム類製造業	3
乳処理業	1
特別牛乳搾取処理業	0
乳製品製造業	4
集乳業	0
乳類販売業	347
食肉処理業	11
食肉販売業	214
食肉製品製造業	1
魚介類販売業	186
魚介類せり売営業	0
魚肉ねり製品製造業	1

営業の種類	施設数
食品の冷凍又は冷蔵業	26
食品の放射線照射業	0
清涼飲料水製造業	6
乳酸菌飲料製造業	1
冰雪製造業	0
冰雪販売業	1
食用油脂製造業	1
マーガリン又はショートニング製造業	0
みそ製造業	4
醤油製造業	0
ソース類製造業	3
酒類製造業	8
豆腐製造業	12
納豆製造業	1
めん類製造業	27
そうざい製造業	39
缶詰又は瓶詰食品製造業	2
添加物製造業	7
合計	2,734

(3) 廃止前条例 (令和3年5月31日まで) に基づく許可施設

(※令和6年5月31日までに改正法に基づく許可の取り直しが必要な施設)

営業の種類	施設数
つけ物製造業	15
魚介類加工業	5
計	20

(4) 営業届出施設

営業の種類	届出数	新規
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	13	0
食肉販売業（包装済みの食肉の販売）	19	7
乳類販売業	133	71
氷雪販売業	0	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	187	103
弁当販売業	3	1
野菜果物販売業	37	18
米穀類販売業	24	6
通信販売・訪問販売による販売業	4	1
コンビニエンスストア	110	20
百貨店、総合スーパー	55	32
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	47	12
その他の食料・飲料販売業	272	80
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	1	1
いわゆる健康食品の製造・加工業	3	1
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	6	3
農産保存食料品製造・加工業	9	2
調味料製造・加工業	5	3
糖類製造・加工業	0	0
精穀・製粉業	10	3
製茶業	2	1
海藻製造・加工業	1	0
卵選別包装業	2	0
その他の食料品製造・加工業	54	12
行商	2	1
集団給食施設	48	21
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	16	2
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0
その他	5	2
計	1,068	403

(5) 食中毒

発生件数：0件

(6) 講習会

対 象	食品営業者	一般県民等	計
回 数	9	29	38
人 数	165	29	194

(7) 食品営業施設等の監視

対 象	施設数
飲食店施設	183
製造業施設	35
上記以外の食品の許可・届出施設	51

(8) 食品苦情、相談件数

内 容	処理件数
虫の混入	4
異物（虫を除く）混入	19
カビ発生	2
食品の取扱い	9
表示関係	22
その他（有症苦情、異味・異臭等）	27
計	83

2 環境衛生

(1) 環境衛生関係施設数及び監視数

区分	施設数				監視数	
	総数	行田市	加須市	羽生市		
計	855	315	361	179	217	
営業関係施設	旅館	37	21	8	8	13
	興行場	8	3	2	3	5
	公衆浴場	13	6	3	4	9
	理容所	222	73	99	50	50
	美容所	395	139	178	78	80
	クリーニング所	110	45	43	22	48
水道関係	簡易水道	-	-	-	-	-
	専用水道	-	-	-	-	-
	自家用水道	2	2	-	0	0
その他	特定建築物登録業	10	5	3	2	2
	特定建築物	48	15	22	11	0
	遊泳用プール	10	6	3	1	10

※施設数は令和5年3月31日現在

(2) 飲料水等水質検査状況

区分	計		行田市		加須市		羽生市		管外	
	適	否	適	否	適	否	適	否	適	否
計	7	3	3	2	3	1	1	0	0	0
上水道	5	0	2	0	3	0	0	0	0	0
簡易水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専用水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易専用水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模受水槽水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家用水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井水等	2	3	1	2	0	1	1	0	0	0

(3) 住居衛生に関する相談

計	相談件数								
	ねずみ	衛生害虫	蜂等の昆虫	ダニ	ノミ	他の生き物	VOC	カビ等	その他
2	2	0	0	0	0	0	0	0	0

3 薬事衛生

薬事関係施設の許可、登録及び監視指導を行い、医薬品や毒物劇物の管理を適正に行うように指導した。

また、献血推進や薬物乱用防止について、啓発活動を実施した。

(1) 業態別薬事関係施設及び立入検査数

区 分			施 設 数				立 入 検査数	
			総 数	行田市	加須市	羽生市		
薬 機 法 関 係	薬 局		103	39	41	23	68	
	薬局製剤製造販売業		11	5	3	3	4	
	薬局製剤製造業		11	5	3	3	4	
	店舗販売業		54	18	23	13	17	
	卸売販売業		60	5	53	2	5	
	医 療 機 器	高度管理	販売業	129	46	59	24	73
		(要許可)	貸与業	55	22	26	7	24
	管 理	(要届出)	販売業	440	146	170	124	90
			貸与業	25	9	11	5	90
	再生医療等製品販売業		2	0	2	0	1	
合 計		890	295	391	204	376		
毒 物 劇 物 関 係	毒物劇物製造業		10	4	5	1	3	
	毒物劇物輸入業		1	1	0	0	1	
	販 売 業	一 般		78	19	41	18	29
		農業用品目		54	19	25	10	20
		特定品目		0	0	0	0	0
	電気めっき業		3	1	1	1	0	
	金属熱処理業		0	0	0	0	0	
	運 送 業		0	0	0	0	0	
	白あり防除業		0	0	0	0	0	
	特定毒物研究者		5	3	2	0	0	
	特定毒物使用者		3	0	2	1	0	
	合 計		154	47	76	31	53	

施設数は令和5年3月31日現在

(2) 麻薬取扱者及び事業所数

令和5年3月31日現在

区 分	総 数
麻薬施用者	292
麻薬管理者	22
麻薬卸売業者	2
麻薬小売業者	82
麻薬事業所	161

(3) 管内の献血実施状況

市 町 名	合 計 (人)	成分献血 (人)	400mL献血 (人)	200mL献血 (人)	前年度比 (%)
行 田 市	2,939	485	2,311	143	102.0
加 須 市	3,584	524	2,863	197	93.2
羽 生 市	3,674	248	3,307	119	104.2
合 計	10,197	1,257	8,481	459	99.5

(4) 薬物乱用防止啓発事業

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日～7月19日）、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月1日～11月30日）を実施したほか、加須保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と連携して薬物乱用防止啓発資材を配布した。

また、薬物乱用防止指導員が講師となり、管内の小学校・中学校・高等学校において、児童・生徒や保護者を対象とした薬物乱用防止講習会を実施した。



「ダメ。ゼッタイ。」
薬物乱用は

4 狂犬病予防事業

狂犬病予防法、埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、市、獣医師会の協力を得て、狂犬病予防、犬の正しい飼い方普及、犬による危害の防止に努めた。

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況

区分	登録数	新規登録数	予防注射済票交付数
行田市	4,972	319	3,075
加須市	7,044	378	4,525
羽生市	3,239	301	2,435
管内計	15,255	998	10,035

(2) 犬による苦情届出件数

総数	捕獲依頼	犬の引取り 依頼	放し飼い 取締り依頼	咬傷事件 関係
532	103	29	14	23

家畜農作物 の被害	糞尿関係	鳴き声関係	その他
0	11	21	331

(3) 犬の捕獲収容件数

収容犬 総数	収容方法内訳			収容後の内訳		
	前年度 繰越	捕獲	飼養放棄	翌年度 繰越	動物指導センター 送致(返送)	飼主へ返還
41	0	39	2	1	15(2)	27

5 動物の愛護及び管理

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養・保管の許可による動物の愛護及び適正な管理の啓発に努めた。

(1) 第一種動物取扱業の登録状況

(2) 特定動物飼養・保管許可状況

	業種別						計	種類	許可頭数	飼養目的	所在地
	販売	保管	貸出	訓練	展示	譲受 飼養					
登録数	93	62	7	10	9	1	182	ニホンザル	1	愛がん	加須市
								ワニガメ	2	展示	羽生市
								ワニガメ	3	愛がん	羽生市
								ビルマニシ キヘビ	12	愛がん 販売	羽生市
								アミメニシ キヘビ	3	愛がん	加須市
								ボアコンス トリクター	4	愛がん	加須市